

平成29年度 第2回松本市都市計画策定市民会議 議事録

開催日時： 平成29年10月13日（月）午後2時00分から午後3時30分まで
開催場所： 松本市役所東庁舎 第二委員会室
出席委員： 中出文平委員長（長岡技術科学大学副学長・教授）
小林忠由副委員長（アルピコ交通株式会社松本支社長）
青木孝子委員（松本商工会議所女性会会長）
奥直久委員（株式会社商工組合中央金庫松本支店長）
舟久保辰男委員（松本市医師会理事）
等々力美代子委員（松本市社会福祉協議会地域福祉課長）
山中正二委員（長野県宅地建物取引業協会理事）
平林大喬委員（松本市町会連合会長）
坂口一俊委員（松本建設事務所計画調査課長）
欠席委員： 横山洋子委員（松本市農業協同組合理事）
その他： 松川寿也助教、丸岡陽（長岡技術科学大学）
事務局： 桐沢都市政策課長、丸山課長補佐、柳澤課長補佐、岡田係長、岩淵主査、吉村主任

1 開会

（事務局）

平成29年度第2回松本市都市計画策定市民会議を開会する。会議に先立ち、横山委員が所用のため欠席することを報告する。

2 挨拶

（事務局）

本来であれば小出建設部長から挨拶させて頂くべきところだが、別の公務と重なってしまった。前回は居住誘導区域の基本的な考え方、地区別意見交換会の進め方について説明させて頂いた。その後、庁内検討や調整等を重ね、現在、35地区の特性に応じた意見交換会を開催に向けた取組みを進めている。

本日は、居住誘導区域の考え方などを説明し、様々な意見をもらいながら、計画に反映したいと考えている。

3 議事

（委員長）

今回の会議は、主に2つの議題があり、1つめは地区別意見交換会の状況、2つめは居住誘導区域の考え方を議論する。まず、資料1の計画策定の流れから説明してもらいたい。

(1) 計画策定の流れについて

（事務局）

・資料1を説明

（委員長）

説明のとおり、計画策定まであと1年弱となっている。策定の流れについて、意見や質問を頂きたい。

特になければ、資料2の説明をお願いします。

(2) 地区別意見交換会の取組状況について

(事務局)

- ・資料2を説明

(委員長)

意見交換会については、実質的にはこれからということである。いまの段階で具体の方向性が見えていない15地区について、市街化区域を含む地区数を教えてほしい。居住誘導区域は市街化区域内で設定するものであり、市街化区域を含む地区における今後のスケジュール感を確認したい。

(事務局)

35地区のうち、概ね27地区が市街化区域を含む地区となっている。地区への説明を行っていない15地区のうち、市街化区域を含む地区は10地区ほどであり、地域づくり課と調整して取組みを進めたい。

(委員長)

居住誘導区域の設定とも関係することから、できれば年内に、遅くとも今年度中には、市街化区域を含む地区で意見交換会などを終えておいた方がよい。そうすれば、市民全体がどのようなことを考えているかが市民会議の委員にも分かる。35地区で対応することは大変であるが、頑張ってもらいたい。

次の資料3は内容が多いので、まずP28まで説明お願いしたい。

(3) 居住誘導区域の考え方について

(事務局)

- ・資料3 (P28まで) を説明

(委員長)

まず前半部分について議論をお願いしたい。P2に居住誘導区域の検討フローをまとめているので、このような考えで良いか確認して頂きたい。

(委員)

P20の図のように、鉄道駅等からの一定の距離だけで区域を設定すると、同じ地域のなかでも扱いがわかれてしまう場所がある。資料のように一定の距離だけで境界を設定することについて、市民への説明は大丈夫か。

(事務局)

ステップ3までは一定の基準で区域を設定する。今後ステップ4の作業において、周辺の土地利用などを考慮し、道路等などの地形地物や用途地域界により区域界を設定することとしたい。

(委員)

今回の案はたたき台であり、今後、地元の意見も聞きながら区域を確定するということか。

(事務局)

地元の方にも案を提示し、意見交換を重ねた上で、計画を取りまとめたい。

(委員長)

まず技術的に500mや300mの範囲を設定した上で、最終的な区域を調整すればよい。富山市では、はじめから駅を中心とした一定の距離をもとに区域検討に着手し、最終的に完全な円で区域を設定した。松本市は、松本の考え方で区域を決めればよい。地区別意見交換会においても、本日の概略区域をもとに説明し、その上で最終的に区域を確定することを前提とした意見交換とすればよい。

松本市における工業専用地域の割合を教えてください。

(事務局)

工業専用地域は、市街化区域の5.7%、面積237haを指定している。

(委員長)

工業専用地域を除く3,771haを分母にすると、73.3%が居住誘導区域のベースになる。現在、国では、居住誘導区域は市街化区域の5割程度が望ましいと指導している。これまで計画を公表した約120都市のうち、居住誘導区域まで定めた都市は約60ある。国は、これらの都市の計画で居住誘導区域があまり絞られなかったと評価しており、範囲を狭くするように指導している。制度上は居住誘導区域外であっても居住は可能であり、言い換えると居住誘導区域は是非住んでくださいと誘導すべき区域である。そのような考えで指定の範囲を考えると、広すぎると感じるかもしれない。ただし、計画は狭くすれば良いと言うものでもない。

(委員)

P8の浸水想定区域は、100年確率の降雨に対する想定エリアだと思う。今後、1,000年確率の降雨に対する浸水想定も公表されることになるが、そのような浸水想定も念頭に置いた検討を進めているのか。

(事務局)

計画策定に関わる勉強会において、モデル都市として岐阜市と弘前市から発表があった。岐阜市では、松本市と同じように市街地の多くが浸水想定エリアに含まれるため、居住誘導区域から浸水想定区域を除外しないとのことであった。一方弘前市では、東日本大震災以降、安全・安心を重視するようになっており、2m以上の浸水想定エリアを全て除外したとのことであった。浸水の扱いは、都市によって大きく異なる。松本市で1,000年に一度の降雨による浸水を想定した場合、市域のほとんどが浸水エリアになると考えられることから、エリアをすべて除外することは現実的では無い。また、松本市が作成した防災マップにおいては、行動の目安として5m以上の浸水想定エリアを自宅にとどまることが危険であると周知してきた経過もある。これらのことを含めて、検討した。

(委員長)

弘前市の場合は、2m以上浸水エリアがそもそも狭いと言う背景もある。松本市において、2m以上の浸水想定エリアをすべて除外するとその範囲が広範囲に及ぶこととなり、難しいと考える。ただし、危険なエリアに対策が無いまま居住を誘導するわけにはいかない。河川整備などのハード対策、避難ビル指定や避難活動などのソフト対策も進めながら居住を誘導すべきである。今後の意見交換会で、地域住民の声として、危険なエリアを除外すべきと言う意見が出たら、考え直すべきである。上越市では、地域の住民から、既に住んでいる住民はやむを得ないが新たに居住者を増やすべきではないと言う意見が出て、誘導区域から除外した経緯がある。

(委員)

かつて松本には多くの沼地があり、今も市内には井戸が多くある。このような地盤が良くない土地柄について、どのように考えるのか。

(事務局)

本市の特徴の一つとして、市内の地盤が悪いと言うことがあり、液状化の危険性も指摘されている。ただし、地震などを含めた想定される全ての危険性を考慮すると、市域のほとんどが何らかの危険性があるエリアとなる。長い歴史の積み重ねの中で、このような状況に向かい合いながら、城下町として成り立ってきた経過や湧水等を活かしたまちづくりを進めてきたことなどを踏まえ、今後の都市づくりを

考えたい。

(委員)

今後、地元に入って意見を聞くと、細かな話がでると思う。今回の案を押し通すのか、様々な意見を踏まえて計画を見直すことも考えているのか。

(事務局)

地元の皆さんから、様々な意見が出てくることは予想している。本日の案はたたき台であり、地域の課題や特性を踏まえて、計画として確定する。ただし、すべての意見を反映することはできないことから、一定の基準や考え方をもとに、技術的に区域を検討する必要があると考える。

(事務局)

今回の案は、様々な条件を重ね合わせた結果であり、現在の公共交通サービスとも合致するものと考ええる。現在のバス路線は、多くが松本駅に集中する形となっており、今後は新たな結節点を作るといった検討やレール&バスの検討も必要と考える。生活に必要な公共施設やサービスは身近な生活圏で利用することができ、出かける時には公共交通が利用できるという環境を整えればよい。イオンモールの開店により中心部の渋滞が問題となっているが、公共交通の利用によってストレスの少ないまちづくりが進めば良い。また、意見交換会では、このエリアに現在何人が暮らし、あと何戸ぐらい増えれば、人口が何人程度増えると言ったボリューム感が伝わると良い。居住誘導区域のボリューム感がイメージできると理解しやすい。

(委員長)

P28に、トレンドでの将来人口が示されている。今後人口が減少することが間違いないことから、将来的にどの程度の人口密度が維持されるか、詳しく検討した方が良い。居住誘導区域内の人口だけでなく、都市機能誘導区域の中の人口も見るとよい。都市機能誘導区域は特に利便性が高いエリアであり、将来の目標として人口密度を周囲よりも高く設定し、居住誘導区域は少し低く人口密度を維持すると言った考え方を含めた検討ができると良い。

(委員)

バス停の位置について、事業者の判断だけで見直すようなことはあるのか、教えていただきたい。

(事務局)

既存路線については、要望があれば、協議会で検討した上で、バス停位置を見直すことができる。ただし、路線のルートを変えたり、新たな路線を増やした上でバス停を設置するようなことは難しい。

(委員長)

この計画は、現在のバス停をもとに計画を組み立てている。今後、バス路線やバス停の変更がある場合は、情報を共有する必要がある。また、バス停単位で利用状況を把握することは可能か。

(事務局)

主要なバス停において、過去に利用者数を調査した経過がある。

(委員長)

自動車に頼らなくても行けるところは、徒歩や公共交通で行ってもらうことが重要である。松本市では、都市機能誘導区域を主に鉄道駅周辺に設定しており、バス停沿線に居住を誘導することにより、行き先が合致する場合は、バスを利用して鉄道駅や市街地に向かってもらう必要がある。

特に意見が無ければ、本日の提案を基に今後の検討を進めていくことを了解していただきたい。最後に、資料3後半の説明をお願いします。

(事務局)

・資料3（P29以降）を説明

（委員長）

説明について、質問や意見をお願いしたい。

（委員）

高齢者の中には、免許を返納することで移動の足を無くしている人も多い。特に過疎地の高齢者の足を、どのように維持するかと言った議論も必要と感じる。

（事務局）

各地区で意見交換をすると、停留所まで歩くことさえも大変という声も耳にする。地区によっては、地域ボランティア活動や地域主導交通の取り組みも進められている。意見交換会において出された様々な意見については、関係部局と共有し、地域づくりと連携して総合的に解決することが必要と考える。

（委員）

金融措置について、区域内における宅地開発等について、事業者へのメリットも必要と考える。事業者への融資やユーザーである住民への融資について、メリハリをつけることができれば、効果を期待できると考える。

（委員長）

他都市の良い事例があれば、次回の会議でも紹介してもらいたい。次回の会議では、今回の概略区域をもとに更に検討を進めてもらうことと、意見交換会で出された意見について報告をお願いしたい。

4 閉会

（事務局）

次回の会議は、1～2月頃を予定している。後日調整した上で、通知する。今回の会議結果はホームページに掲載する。

以上